

令和6年12月・7年1月 予定表

どちらにお住まいでも
相談いただけます



大阪総合行政相談所

大丸 大阪・心斎橋店 南館8階

無料相談

1階北出入口（フラワーショップ）奥のエレベーターでお越しく下さい。

<最寄駅：大阪メトロ御堂筋線・長堀鶴見緑地線「心斎橋」駅>

相談テーマ	主な相談の内容	担当機関
行政相談	○ 役所の仕事（国の仕事、阪神高速道路㈱など特殊法人や独立行政法人の仕事・府・市町村の仕事で法定受託事務に該当するもの・補助を受けているもの）、役所の事務手続や行政サービスに関する相談	○近畿管区行政評価局
電気通信相談	○ 電気通信事業に関する相談 ○ テレビ・ラジオの受信障害に関する相談 ○ インターネットの有害サイトや迷惑メールを防ぐ方法などの相談	○近畿総合通信局
多重債務相談 〔要予約〕	○ 返済が困難な借入れ・ローンなど借金に関する相談	○近畿財務局
労働相談〔要予約〕	○ 労働条件・労働災害補償に関する相談 ○ 男女雇用機会均等及び育児・介護休業に関する相談	○大阪労働局
産業医による労働者のための健康相談	○ 産業医による生活習慣病の予防方法等に関する相談	○大阪中央地域産業保健センター
身のまわりの環境相談	○ 石綿（アスベスト）による健康被害の救済に関する相談 ○ 身近なところから始める温暖化対策に関する相談	○近畿地方環境事務所
都市再生機構（UR）住宅相談	○ 都市再生機構の住宅等に関する相談	○独立行政法人 都市再生機構 西日本支社
法律相談〔要予約〕	○ 離婚、遺言・相続、交通事故、借金・債務整理、不当解雇、消費者問題等に関する一般的な法律相談	○大阪弁護士会
司法書士相談	○ 相続、不動産登記、商業登記、簡易裁判所訴訟手続、後見制度、裁判所等に提出する書類、司法書士法第3条に定められている司法書士の業務範囲に属する相談等	○大阪司法書士会
民事調停手続に関する相談	令和6年12月の日曜特別相談（内容は見開き参照）	○大阪民事調停協会
不動産の売買・賃貸に関する相談	令和7年1月の日曜特別相談（内容は見開き参照）	○大阪府宅地建物取引業協会
税金相談	○ 相続税・贈与税や住宅等不動産売買時の税金の相談 ○ 年金、退職金、パート収入、ネット販売と税金に関する相談	○近畿税理士会
年金・社会保険相談	○ 国民年金保険料の支払い、国民年金・厚生年金の給付に関する相談 ○ 年金・健康保険の手続に関する相談	○大阪府社会保険労務士会
行政書士による各種手続相談	○ 遺言・相続、成年後見、その他各種の手続に関する相談	○大阪府行政書士会
交通事故・自賠責保険相談	○ 交通事故・自動車損害賠償責任保険に関する相談	○日本損害保険協会
男女共同参画相談	○ セクシャルハラスメント、ドメスティック・バイオレンス(DV)、その他家庭内での悩みごとの相談	○男女共同参画担当行政相談委員

【重要なお知らせ】 年末年始（12月31日～1月3日）の間、大阪総合行政相談所は休止します。
— 相談テーマごとの詳しい日程は見開きをご覧ください —

予約不要（法律相談等除く）・相談無料 お気軽になんでも御相談ください
電話：（06）6241-5111〔直通〕



◆ 大阪総合行政相談所 電話:06-6241-5111

開設日	相談内容	相談時間
毎日 ※1	行政一般なんでも相談	10:30~18:00 ※2

※1 【重要】毎日開催（大丸休業日を除く）。ただし年末年始（12月31日~1月3日）は休止します。

※2 大丸心斎橋店南館は11時開店です。10時30分~11時の間は、電話のみの対応になります。

12時~13時の間のほか、相談員が相談対応中や所用で席を離れている場合は、留守番電話になります。

※ 行政相談は、近畿管区行政評価局 行政相談担当（電話：06-6942-1100、ナビダイヤル 0570-090-110）でも受け付けています。

◆ 専門相談 予約電話（法律・多重債務相談のみ）：06-6241-5111

開設日	専門相談	受付時間
3 火	民事調停手続に関する相談	11:00~16:30
4 水	産業医による労働者のための健康相談	14:00~15:30
5 木	電気通信相談	13:15~15:30
6 金	家庭の悩みなど男女共同参画相談	14:00~15:30
7 土	法律相談【要予約、対面のみ】	13:00~16:20
8 日	12月の日曜特別相談〈下欄をご覧ください〉 民事調停手続に関する相談	13:00~16:30
10 火	行政書士による各種手続相談（遺言・相続、成年後見）	13:00~16:30
12 木	多重債務相談【要予約】	12月8日まで予約受付
14 土	産業医による労働者のための健康相談	14:00~15:30
16 月	司法書士相談	13:00~16:30
18 水	産業医による労働者のための健康相談	14:00~15:30
19 木	家庭の悩みなど男女共同参画相談	14:00~15:30
20 金	年金・社会保険相談	13:00~16:30
23 月	身のまわりの環境相談	14:00~15:30
24 火	税金相談	13:00~16:30

【お知らせ】

- ※ 専門相談を急に中止する場合があります。電話や近畿管区行政評価局ホームページでご確認ください。
- ※ 法律相談、多重債務相談のみ予約が必要です。大阪総合行政相談所（☎06-6241-5111）で受け付けています。その他の相談は、予約なしの先着順です。
- ※ 法律相談は、多くの方にご利用いただくため、一組合計2回（令和6年4月~令和7年3月の間）までの利用となります（同日は不可）。
- ※ 相談時間は「多重債務相談」以外はすべて1組30分まで。

【相談・予約・問合せ先】大阪総合行政相談所 電話：06-6241-5111



近畿管区行政評価局
ホームページ

★ 令和6年12月8日の日曜特別相談は……

民事調停手続に関する相談（担当：大阪民事調停協会）

たとえば、次のような困りごとや相談ごとの際にご利用ください。

- ☆ 土地や建物、金銭貸借、交通事故、隣人や職場のトラブルなどの民事調停手続の利用に関する相談

令和 7 年 1 月

◆ 大阪総合行政相談所 電話:06-6241-5111

開設日	相談内容	相談時間
毎日 ※1	行政一般なんでも相談	10:30~18:00 ※2

※1 【重要】毎日開催（大丸休業日を除く）。ただし年末年始（12月31日~1月3日）は休止します。

※2 大丸心斎橋店南館は11時開店です。10時30分~11時の間は、電話のみの対応になります。

12時~13時の間のほか、相談員が相談対応中や所用で席を離れている場合は、留守番電話になります。

※ 行政相談は、近畿管区行政評価局 行政相談担当（電話：06-6942-1100、ナビダイヤル 0570-090-110）でも受け付けています。

◆ 専門相談 予約電話（法律・多重債務・労働相談のみ）：06-6241-5111

開設日	専門相談	受付時間
7 火	民事調停手続に関する相談	11:00~16:30
8 水	都市再生機構（UR）住宅相談	13:15~15:30
9 木	多重債務相談【要予約】	1月5日まで予約受付
10 金	労働相談【要予約】	1月6日まで予約受付
11 土	法律相談【要予約、対面のみ】	13:00~16:20
12 日	1月の日曜特別相談〈下欄をご覧ください〉 不動産の売買・賃貸に関する相談	13:00~16:30
14 火	行政書士による各種手続相談（遺言・相続、成年後見）	13:00~16:30
15 水	産業医による労働者のための健康相談	14:00~15:30
16 木	家庭の悩みなど男女共同参画相談	14:00~15:30
20 月	司法書士相談	13:00~16:30
22 水	交通事故・自賠責保険相談	13:00~15:30
24 金	年金・社会保険相談	13:00~16:30
25 土	産業医による労働者のための健康相談	14:00~15:30
28 火	税金相談	13:00~16:30

【お知らせ】

- ※ 専門相談を急に中止する場合があります。電話や近畿管区行政評価局ホームページでご確認ください。
- ※ 法律相談、多重債務相談、労働相談のみ予約が必要です。大阪総合行政相談所（☎06-6241-5111）で受け付けています。その他の相談は、予約なしの先着順です。
- ※ 法律相談は、多くの方にご利用いただくため、一組合計2回（令和6年4月~令和7年3月の間）までの利用となります（同日は不可）。
- ※ 相談時間は「多重債務相談」以外はすべて1組30分まで。

【相談・予約・問合せ先】大阪総合行政相談所 電話：06-6241-5111



近畿管区行政評価局
ホームページ

★ 令和6年1月12日の日曜特別相談は……

不動産の売買・賃貸に関する相談（担当：大阪府宅地建物取引業協会）

たとえば、次のような困りごとや相談ごとの際にご利用ください。

- ☆ 不動産の取引等に関する相談（契約の事前説明、宅地建物の売買・賃貸契約、契約解除、手付金保全、重要事項説明、宅建業法一般）